

鎌情・個審議第 14 号
令和 3 年（2021 年）11 月 19 日

鎌倉市長 松 尾 崇 様

鎌倉市情報公開・個人情報保護運営審議会
会長 松 田 道 佐

鎌倉市長の所管に係る個人情報の取扱いに関する意見について（答申）

鎌倉市個人情報保護条例第 9 条第 2 項第 4 号の規定に基づき、令和 3 年（2021 年）10 月 28 日付け鎌消本警第 1163 号をもって諮問のありました個人情報の取扱いにつきましては、諮問の内容を適当なものと認めましたので答申します。

つきましては、この条例による個人情報保護制度の趣旨に沿って、個人の権利及び利益を侵害することのないよう実施機関において十分に配慮されるよう要望します。

また、事業の性質上、条例第 9 条第 3 項の規定による本人への通知は省略することができるものとします。

鎌倉市個人情報保護条例第9条第2項第4号の規定に基づく諮問事案

番号	事務 担当課	事務の 名称	個人の 類 型	提供する 個人情報	提供する理由	提供先
46	警 防 救 急 課	救急業務記 録原票等事 務	対象者	救急業務記録原票 等から、傷病者年 齢、性別、収容医療 機関、搬送日、主訴 または主症状、通報 内容、初診時傷病 名、初診時重症度、 特定行為指示等、バ イタルサイン	救急搬送における 連絡・搬送方法等 の改善を目的とし た研究を実施する 医療機関に対し、 依頼のあった個人 情報を提供し、本 市の救急搬送業務 の効率化に資する ため。	湘南鎌倉 総合病院